

1 理念・目的・教育目標

「ひろい視野、たくましい創造力、ゆたかな感受性」を持つ優れた人材の育成という学習院の「教育目標」をふまえて、学生の潜在能力を十分に引き出し、学習院を卒業した教養人として求められる様々な状況に相応しい高い外国語運用能力を、英語のみならず複数の外国語について身につけ、深い国際的な教養を備えるとともに自国の言語・文化・社会にも通暁した人材を養成する。

また、外国人との意思疎通や海外からの情報収集のための能力を習得することにとどまらず、外国語を通じて日本とは異質な社会・文化を深く理解し、自らのアイデンティティを踏まえた上で、様々な事象を多層的・多元的に見ることのできる複眼的視点を獲得することが求められる。

<組織・課程の概要>

外国語教育研究センターは所長・専任所員・兼任所員・副手から構成され、外国語に関する教育・研究活動を総合的に行うことを目的とする組織として1997年に設置された。全学における外国語教育を統括する部署として、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語・アラビア語・日本語（留学生対象）の各科目について以下の各クラス（2007年度で計501コマ）を開講している。

初級（ベーシックとコミュニケーション）

中級（リーディングとコミュニケーション）

中級特（リーディングとコミュニケーション）

上級（現在は英語のみ開設、リーディングとコミュニケーション）

上級特（現在は英語のみ開設、リーディングとコミュニケーション）

セミナー（英語、ドイツ語、フランス語、中国語）

その他、英語では英語能力試験（TOEIC）を用いた選抜試験の結果によって履修を許可された学生を対象とするインテンシヴ・コースを設置、優秀な学生の学習意欲の受け皿となっている。

また、2003年に外国語教育研究センター研究紀要『言語・社会・文化』の刊行を始め、2005年度からは特別研究費を用いて、外国語教育研究ワークショップの開催や専任所員を代表研究者とする共同研究プロジェクトを開始するなど、研究分野においても活発な活動を伸展させている。

（理念・目的等）

A群 理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

外国語教育研究センターの基本理念とは、学習院を卒業した教養人として求められる水準に相応しい高い外国語運用能力と深い国際的な教養を備え、自国の言語・文化・社会にも通暁した人材を養成するということである。

今後の日本社会において、ますます重要性の高まる英語については、高度な運用能力を身につける必要があるが、非英語圏の国々の台頭という新たな現実や、英語圏から発信される情報のみに依拠することの危険性からも英語以外の外国語の運用能力は今後更に期待される。もう一つの外国語を通じ、より豊かな複眼的視点を獲得することが期待される。

A 群 理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

外国語教育研究センターという組織が成立して以来、専任所員の採用や事務スタッフの充足、LL 教室の CALL 教室への転換と並行して、外国語教育研究センターの将来像を探る検討を行い、2006 年 2 月 23 日、外国語教育研究センターの掲げる基本理念として学長に提出した。

しかし、現状では外国語教育研究センターの基本理念は、他の部局をはじめ学生にもまだまだ周知されてはいない。今後、外国語教育研究センターのホームページを通じて広報する他、新入生の段階で受験する TOEIC の試験会場での周知なども可能であろう。また、2007 年 4 月から発行をはじめた外国語教育研究センター広報誌「パスポート」を、学生にとって外国語をより身近なものとするような内容に向けて、一層充実させていく等の主体的な広報を展開する必要がある。

2 教育内容・方法等

【目標】 各学部学科と緊密に連携をとりながら、専門教育の基礎となりうる内容を持った授業を提供するだけでなく、大学在学中の4年間継続して様々な外国語の授業を履修することで、深い国際的教養を身につけることを目標とする。

- (1) 英語： 専門を学ぶための「スタディスキルとしての英語力」と発話型の教育；「プレゼンテーション、ディスカッションなどにおいて英語で議論できる実践的コミュニケーション能力」を十分に身につける
- (2) 未習外国語： 日常生活に必要な運用能力とそれぞれの言語圏のクオリティー・ペーパーの記事を読んで、辞書無しで大意がつかめる。

英語のみならず未習外国語一つについて、上記の水準をクリアできる授業を展開する。優秀な学生のモチベーションを保つために到達レベルに応じたクラスを開設し、全体のレベルアップを図る。そのためには、R（リーディング）クラスは30名以内、C（コミュニケーション）クラスは25名以内のなるべく少人数のクラス設定が望まれる。

(1) 教育課程等

(教育課程)

A群 教育課程と理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

学校教育法第52条と大学設置基準第19条は、専門の学芸に関する深い理解や、幅広い教養と総合的判断力、さらには豊かな人間性の涵養という課題を掲げている。

学科によって規定が異なるが、一、二年次に二種以上の外国語を学ぶことを想定していることは、専門教育を受ける土台として、外国語学習を通じて日本とは異質の社会・文化を深く理解し、様々な事象を多層的・多元的に見ることのできる複眼的視点を獲得することを求めていると解される。

外国語教育研究センターの掲げる英語のみならず複数の外国語について高い運用能力を身につけ、学習院を卒業した教養人として相応しい国際的な教養を備えるとともに、自国の言語・文化・社会にも通暁した人材を養成するという目標は、法令の求める理念に相応しいものといえることができる。本学の教育目標との関連においても、現在の理念は適切なものであり、特に改善を必要とする点はない。

A群 理念・目的や教育目標との対応関係におけるカリキュラムの体系性

外国語教育研究センターの担当する外国語科目には、現在、初級・中級・中級特・上級・上級特、セミナーの各クラスが存在しており、その中でコミュニケーション科目を中心にネイティブ・スピーカーの教員による発信を重視した発話型教育を展開しつつある。これ

は本センターが求める外国語の高い運用能力を養成するという方向にかなうものである。

これをさらに活かすためにも、将来の外国語の授業は入学後2年間で単位を取得してしまえばその時点で基本的に終了、というような形ではなく、上級クラスの設置などの方途を通じて大学在学中の4年間継続して様々な外国語の授業を履修し、より高い運用能力と深い教養を身につけることができるようにすることを考えている。

そのためにも、多く取得した外国語単位のうちの一定程度を卒業単位にも換算できるようなシステムを、各学部学科の協力を得ながら導入することを通じて学生の受講意欲を高めることが望ましいだろう。

B群 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

外国語を通じて日本とは異質の社会・文化を深く理解することは、専門教育の場においても、様々な事象を多層的・多元的に見ることのできる人材を養成することができるだろう。

外国語科目では、初級から中級・上級という形で、段階を進めるだけでなく、Webを通じて生の素材をいかした教材の提供をするなどして、深い国際的な教養を備えるとともに自国の言語・文化・社会にも通暁した人材を養成し、より多角的・国際的な視点を養うべく努めている。

現在の科目編成では中級特や上級特・セミナーという科目を置くことでより深く海外の文化・社会に触れることができるようになっている。

また、中国語のみならず朝鮮語・アラビア語の履修が可能なようにアジア系の言語を充実させている点は本学の外国語教育の特色の一つといえ、そのために他学から受講する履修生もいる。

上記の特長を活かすためにも、大学で初めて接するいわゆる未習外国語にも上級クラスを設置し、さらなる深い国際的な教養を涵養することと、各学科と協議しながらその卒業単位化を進めていくことなどが考えられる。

B群 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語教育研究センターでは本学の英語教育のさらなる改善を第一の目的として、2004年度より英語能力試験の実施を開始した。そして、英語能力試験を継続的に行うことによって学生の英語力を年度毎に正確に把握し、さらにその結果を授業や指導に反映させることで、より効果的な英語教育の実現を目指している。そして、英語能力試験の結果を利用して2年間にわたって教育効果の測定及び分析も行っており、これまでの分析結果から学生の英語力が確実に伸びていることも確認できている。

国際化の進展した現代の大学では、「コミュニケーション・ツールとしての外国語」に限

らず、専門教育で十分に外国語文献を読みこなし、外国語で発信する能力が求められる。

上を踏まえて、外国語教育研究センターでは、学内における 2007 年度新規重点施策（戦略枠事業）として「専門教育へのネイティブ講師派遣制度」を行っている。これは、演習など少人数専門科目の授業に、英語のネイティブの講師を派遣し、学生の英語での発表にアドバイスや、質疑応答の練習をするものである。外国人講師による専門授業の支援であり、授業の主体はあくまでその授業を担当する授業担当教員である。派遣されたネイティブの英語教師が授業担当教員のニーズにあわせて、専門教育の中で英語のサポートを行っている。

2007 年度は、理学部の専門授業を対象として行っており、年間を通じて 40 コマの実施を予定している。第 1 学期中すでに、15 ほどの授業で実施しており、演習の中で、また学会発表を控えた研究室において、有効に利用されている。

このネイティブ講師派遣制度は、現在の限られた条件の中で充分有効に機能しているが、さらに各学部とも協議することで様々な方向を探ることが可能となるだろう。

B 群 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

学習院大学の外国語科目の運営については、外国語教育研究センター教務委員が長となる外国語授業運営委員会が、各語学で開設する授業のコマ数案を作り、外国語教育研究センター委員会で審議し承認した案を各学部教授会で審議・決定するという形がとられている。

現在の制度で適切に運営されており、特に改善を必要とする点はない。

C 群 グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

外国語教育研究センターが独自で上記のような教育を実践していることはないが、アメリカ英語に偏らない、世界の多様性を意識した教育は今後ますます重要となっていくものと認識している。

（開設授業科目における専・兼比率等）

B 群 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

外国語教育研究センターの専任教員は 12 名で、2007 年度は長期研修中の一名を除いた 11 名がそれぞれ 6 コマ計 66 コマを担当している。その他に文学部英米文学科・ドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科からの学内の兼任所員計 20 名が計 36 コマを分担しているほか、女子大学や高等科の同一法人からの兼任教員 4 名が計 6 コマを分担している。また、非常勤講師は 184 名となっている。

2007 年度は 501 コマの授業を展開しているが、専任教員が担当する授業科目の割合は、

兼任所員を含めた学内での専任教員の場合 102 コマ 20.4%、法人内の専任教員の分担 6 コマを含めれば、108 コマ 21.6%となる。なお、現在助教の担当する科目は存在しない。

外国語科目は開設数の多さから大部分のコマは非常勤講師に委嘱せざるを得ない。専任所員・副手の数の少なさにもかかわらず、外国語教育研究センターの運営する科目は、概ね妥当に運営されているが、以上のような状況は外国語教育研究センター独自に解決・改善できるものではなく、全学的な努力の中で解決を図るべきものであろう。

B群 兼任教員等の教育課程への関与の状況

外国語教育研究センターの組織上では、外国語科目を担当する文学部教員が名目上兼任所員という形になってはいるが、一人当たり 1 コマか 2 コマを担当するのみであって外国語科目運営の実際には関与していない。その他、非常勤講師の関与もない。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

C群 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

外国語教育研究センターとして統一した形のものではなく、各言語でも現在は統一的に設定してはいない。例えば非英語圏からの留学生向けに英語の初級クラスを設置したり、中級レベルでは不十分な帰国学生には上級の受講を指導しているが、個別のクラスにおいて対応している。

(生涯学習への対応)

B群 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

外国語教育研究センターが独自で社会人学生を入学させることはなく、科目等履修生の受講を除いては特に行っていない。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B群 教育上の効果を測定するための方法の適切性

全学の FD 推進委員会による「学生による授業評価アンケート」をはじめの前から、外国語教育研究センター独自で自由記述欄を含む「学生による授業評価アンケート」を 2004 年から 2005 年までの二年度にわたって行った。自由記述欄の感想を含む記載をそれぞれの教員にフィードバックすることで、教育効果を測定する一つの方法となったと考えられる。

その後は全学の FD 推進委員会による「学生による授業評価アンケート」を活用してその他の科目と比較した教育効果を測定することを可能とする形となっている。

また、英語については、TOEIC テストを入学時に新入生全員に受験させ、また 2 年次終了時にも、TOEIC テストを受験させることで、大学入学からの二年間の教育効果の測定を

している。全員が同一の内容の試験を受験することで教育効果を計るのに有効な手段である。

上記に見えるように、現在の方法は概ね妥当であり、特に改善を必要とする点はない。

B群 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

外国語教育研究センターが学生に求める各語学の水準は、2006年2月23日に学長に提出した「本学の外国語教育の目標について」の中で明らかにしている。

英語については、発話型の教育を通じて、専門を学ぶための「スタディスキルとしての英語力」と「プレゼンテーション、ディスカッションなどにおいて英語で議論できる実践的コミュニケーション能力」を十分に身につけることを目標とする。そして卒業時には「日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができる」レベルとされる TOEIC 550 点（インテンシヴ・コースの学生は 800 点）以上を取得し、英検では 2 級から準 1 級に合格することをめざす。

また、未習外国語（ドイツ語・フランス語・中国語など）については、それぞれの言語圏での日常生活に必要な運用能力とクオリティー・ペーパーの記事を読んで、辞書無しで大意がつかめるレベルをめざす。

二年間外国語を学んで身につけるべき上記の目標について、外国語教育研究センターの広報誌『パスポート』2号（2007年9月発行）に掲載し、学生・教員に周知を図っている。

教育効果の測定に関しては、英語については TOEIC テストを導入し、効果を測定することに教員間の合意がある。また、その他の言語については、数年ごとに非常勤講師を含む担当教員が集まって授業に関する懇談会をもち意志の疎通を図っている。学年末に学生アンケートを行うことも教育効果の測定に役立っている。

現在の方法で概ね妥当であり、特に改善を必要とする点はない。

B群 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

C群 教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況

外国語教育研究センター独自のものは現在存在しない。

C群 教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況

学生アンケートの結果を基礎に、教育改善を行うことは、外国語教育研究センター所長、教務委員を中心に、各学部との話し合いを持つことで試みているが、仕組みとしては導入していない。

C群 教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況

外国語教育研究センター独自の仕組みは現在存在しない。全学の FD 委員会の行った学生アンケートを各教員にフィードバックすることが行われている。

(厳格な成績評価の仕組み)**A群 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性**

該当しない。外国語教育研究センター独自では現在存在しない。

A群 成績評価法、成績評価基準の適切性

外国語教育研究センターが各教員に求めている個性・特長を活かした授業に、単一の尺度で教育効果を測定・評価することは困難であり、様々な内容の授業の成績評価は担当教員による絶対評価によって行われている。

また、次年度に成績評価に関する学生からの質問を受け付けることも、教員の成績評価の客観性と公平性についてよい影響を与えていると思われる。

現在の方法で適切に行われており、特に改善を必要とする点はない。

B群 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

外国語教育研究センター独自に、成績評価の厳格性・客観性を確保することを目的として個別の教員の評価・単位認定を規制するような特別な仕組みは導入していない。

B群 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

外国語教育研究センター独自の仕組みはなく、全学での取り組みが成立したときには、対応する形でセンターの方途を探ることが考えられる。

英語に関しては二年修了時に TOEIC を受験させることで、学生の学力を検証することができていると考えられるが、今後さらに習熟度別クラス編成などを視野に入れながら方途を探ることが可能となろう。

C群 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

外国語教育研究センター独自のものとしては英語能力試験 (TOEIC) の実施があげられる。外国語教育研究センターでは本学の英語教育のさらなる改善を第一の目的として、2004年度より英語能力試験の実施を開始した。学生にスコアが返却、フィードバックされることで学生に達成感をもたせることが可能である。そして上述のように、英語能力試験を継続的に行うことによって学生の英語力を年度毎に正確に把握し、さらにその結果を授業や指導に反映させることで、より効果的な英語教育の実現を目指している。

現在の規定では、英語ではインテンシヴ・コースのような語学力を伸長させる取り組みはあるが、その他の言語では中級以上のより深い学習を希望する学生に対応するレベルの科目を設置することが難しい。また、そのようにして3年目以降に取得した単位も卒業認定には関係なく、年度初には意欲的に取り組もうとした学生も、やがて学習継続の意欲が薄れてしまうという残念な結果に終わってしまうこともある。

今後は、各学科とも協力して、上級あるいはそれ以上のレベルの科目を卒業単位に認定する枠組みを新たに作ることで、学生の学習意欲の受け皿とすることができるだろうし、英語以外の言語では、3年目以降も履修を希望する学生に向けて上級科目を設置することが望まれる。

また、英語能力試験を利用して習熟度別クラス編成を実施することを予定しているが、これを実現するためには各学部の合意及び協力が不可欠であり、外国語教育研究センターが単独で実施できないことから未だ実現には至っていない。習熟度別クラス編成を希望する学部もしくは学科との実現に向けた調整を早急に進めることが現在の課題となっている。

(履修指導)

A群 学生に対する履修指導の適切性

外国語教育研究センターでは、外国語科目に関する履修相談を受け付けている。シラバス等が学生に配布されてから履修届を提出するまでの約3週間、主に履修相談担当の副手2名が対応する。学生は事務室入口にある質問票に氏名、連絡先、質問内容を記入し提出する。これは、質問に対しすぐに回答できなかった場合の連絡手段の確保と、どのような質問がどのくらいあったかを集計し、履修方法の見直しや次年度の履修の手引等の作成に役立てるためである。履修要覧や履修の手引等で判断できる内容については副手が回答し、それ以外の質問・相談については教務委員の指示のもと対応する。

また、外国語の勉強方法や授業についての質問・相談は随時受け付けており、副手が窓口となり、教務委員や専任所員の指示のもと対応する。

概ね現在の制度で適切に運営されているが、受講生が履修規定をよく理解しない傾向があり、各学科により規定がまちまちであることもあって、現状のスタッフでの対応には限界がある。各学科で学生に履修規定の理解徹底を図り、繁忙期における混乱を軽減する必要があるだろう。

B群 オフィスアワーの制度化の状況

外国語教育研究センターでは、オフィスアワーは制度化されておらず、各教員が随時個別に対応している。また、外国語の勉強方法や授業についての質問・相談は、副手が窓口となって随時受け付けている。

現在の制度で適切に対応されているが、非常勤講師が学生の質問に対応するための設備が整っておらず、講師控室とは別に何らかの施設が必要である。

B群 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

外国語教育研究センター独自には存在しない。

C群 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

中級クラスの受講に際して初級クラスでの成績を考慮する等のことはあるが、外国語教育研究センターではそれぞれの科目等履修生等に対して個別に対応している。

現在の制度で適切に対応されており、特に改善を必要とする点はない。

(教育改善への組織的な取り組み)

A群 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

外国語教育研究センター独自には存在しない。

A群 シラバスの作成と活用状況

現在は初級クラスを含めた外国語科目全てについてシラバスが作成されているが、授業計画の書き方などを定めた統一フォーマットでは、全くの初級者に文法事項を列記しても意味が無く、事務処理の負担増加を招く割には効果が定かでない点もある。

外国語科目の実態に即した形を探り、教員の個性を活かした授業の組み立てに寄与する形式のシラバスにする必要があるだろう。

A群 学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は、その結果を個々の担当者に送り、それぞれの担当者が授業改善に役立っている。また、結果を冊子にまとめ、学内外に公開している。

以上のような方法で、学生による授業評価によって大きな問題のある科目に関してチェックすることが可能であろう。

現在の制度で適切に運営されており、特に改善を必要とする点はないが、今後、学生による授業評価は、その結果をいかに教員にフィードバックし、より良い教育に寄与できるかの具体的な方策をまず示していくことが重要となろう。

B群 FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

外国語教育研究センター独自のFD活動は、上述（教育効果の測定）の項でも触れたように、全学的なFD活動に発展的に繰り込まれた。

現在、FD活動に対する組織的取組としては、学生による授業評価アンケートが2006年度より、全学的におこなわれ、実施率は99.59パーセントときわめて高い。

現在の制度で適切に行われており、特に改善を必要とする点はない。

C群 FDの継続的实施を図る方途の適切性

外国語教育研究センター独自に行っているものではなく、全学的に行われている。その仕組みの中で十分に適切に機能していると思われる。

C群 学生満足度調査の導入状況

外国語科目に関する学生満足度調査の導入状況は、学生による授業評価アンケートの中で、「総合的にみてこの授業は高く評価できる」という項目により導入している。

現在の制度で妥当に運営されており、特に改善を必要とする点はない。

C群 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

FD推進委員会による「学生による授業評価アンケート」をはじめる前に、外国語教育研究センター独自の「学生による授業評価アンケート」を二年間にわたって行った。その中の自由記述欄のフィードバックにより学生の教員に対する要望への認識が増したと考えられるが、現在の仕組みの中では外国語教育研究センター独自のものはない。

現在の制度は概ね適切に運営されており、特に改善を必要とする点はない。

(授業形態と授業方法の関係)**B群 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性**

外国語科目では少人数をよしとすることが明らかである。外国語教育研究センターでは様々な限界により原則として40名以下のクラス編成を行っているが、より少人数のクラス編成をめざす必要がある。

テキストの訳読を一律に行う授業形態も存在するが、現在の外国語教育研究センターの授業では、CALL教室を用いてニュース、ドラマ等の生の素材を用いた授業も少なからず展開されている。また、外国人の映画関係者を招いてインタビューを行うなどの学生の様々な関与を引き出す授業が行われている点は評価に値するだろう。

外国語教育研究センターが担当している留学生に対する日本語クラスでは、留学生をサポートするチューターが原則として1対1をめざすように、国際交流センター（来年度以降は外国語教育研究センター）の負担で1クラス4名ほど配属されている。なお、日本語クラスには2007年度後期から各クラス1名のティーチング・アシスタント（T.A.）がおかれることになっている。

今後、より多様な形態での授業で学生の様々な関与を引き出すことが望まれるが、そのためにも、日本語以外のクラスにも場合によってはティーチング・アシスタントが必要となることと思われる。

B群 マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

LL教室内の機器が老朽化し継続的に使用することが困難になったことに加え、古い機器が現代の教育環境には合わず陳腐化したため、最新の機器の導入が必要不可欠になった。そこでCALL教室を導入したことにより、インターネット等を通じて得られた生の素材を用いることで、メディア世代である学生の視覚や聴覚に訴えることが可能となり、本物の外国語に直接触れる機会をこれまで以上に与えることができるようになった。

また、教員と学生が面と向かって行う活動が授業の主体ではあるが、CALL 機器と連動した e-learning 環境の実現によって、授業時間外においても学内のネットワークから授業と連動した学習が行える環境が整いつつある。

現在の活用状況は概ね妥当に運営されているが、今後さらに効果的な授業支援および学習システムの導入が求められる。

(3) 国内外における教育研究交流

B群 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

外国語教育研究センターとして特別な国際化への対応は現状で行ってはいない。また、留学から帰国した学生への対応が不十分である。

「内なる国際化」ともいふべき留学生の受け入れの増加が望まれるとともに、海外留学から帰国した本学学生の獲得した語学運用能力をさらに伸展させることのできるような方策が望まれる。

C群 外国人教員の受け入れ体制の整備状況

専任教員 12 名中、ネイティブの教員は 2 名のみである。また、ネイティブの専任教員が英語にしかいないということは、外国語教育研究センターが目指す外国語を通じて日本とは異質の社会・文化を深く理解するという点において著しく不利な条件となっている。最低限独・仏・中国語の各言語にネイティブの専任教員一名ずつの増員が必要である。

C群 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

2002 年度から外国語教育研究センター紀要『言語・文化・社会』を刊行するとともに、私学事業団から得た研究助成により、2005 年度から専任所員を代表研究者とする単年度の共同研究プロジェクトを実行している。採用されたプロジェクト計画は紀要誌上に報告し、翌年度の紀要に論文等の形で公表している。また、将来的には、PDF ファイル等の形での紀要の公開も考えられる。

3 教員組織

【目標】 全学の語学教育を主管するという外国語教育研究センターの独自性を尊重した教育研究活動の深化が可能となる教員組織を構成することを目標とする。

学生の潜在能力を十分に引き出せるような、各言語の優れた教授能力のみならず、言語の背景をなす社会や文化に対しても深い理解を持つ教員が必要であり、ネイティブの専任教員を各語学に配置する必要がある。

また、研究プロジェクトを組織、展開できる能力と規模を備えた研究機関として外国語教育研究センターの研究活動が深化している現在、研究活動の深化に対応するべく、教育と研究に目配りの可能な人員として、助教の配置が求められる。

(教員組織)

A群 理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における教員組織の適切性

現在、外国語教育研究センターの専任所員は英語担当5名、ドイツ語2名、フランス語2名、中国語3名の12名で、ネイティブ・スピーカーは英語の2名のみである。全学の500コマ以上に及ぶ外国語科目を担当、運営するセンターの教員数としては不十分である。

外国語教育研究センターの求める複数の外国語に関して高い運用能力をもち、その言語の背景を織りなす各文化圏の社会や文化にまで及ぶ深い理解と複眼的な国際的教養を身につけるためには、主要四ヶ国語のネイティブ・スピーカーの専任所員が必要とされる。

また、外国語教育研究センターで科目を委嘱する学内の兼任所員に関しては、実質的には名目上の6名分である36コマの授業を担当するだけで所員としての運営の実務を果たしていないことから制度的見直しが望ましい。

また、外国語教育研究センターの行う研究プロジェクトの拡充により、授業運営など教育関連の事務を想定した人員配置では研究への支援体制をととのえるには不十分であることが判明してきたことから、学内の教育研究機関としての体制を名実ともに整えるには研究面での目配りを可能にするために助教をおくことが望ましい。

A群 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性

現在、外国語教育研究センターの専任教員が自大学以外の各種業務に従事していることにより、学習院大学における教育研究の遂行に支障が生じている例は認められていない。

A群 主要な授業科目への専任教員の配置状況

英語・ドイツ語・フランス語・中国語の主要四ヶ国語には専任教員が複数所属しており、各語学の授業全体に目配りをした配置がcaろうじて可能である。しかし、長期研修の際に

は残りの教員が全ての授業運営の実務を担当することや、ドイツ語・フランス語・中国語にはネイティブ・スピーカーの専任教員がいないことなどから、外国語教育研究センター全体から見た場合には専任教員の配置が不十分といわざるを得ない。時機を見て専任所員を補充することが必要とされる。

また、外国語教育研究センターには助教が配置されていないために、現在授業を担当する外国語教育研究センター助教は存在しない。

A群 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

外国語教育研究センターの専任教員は12名である。その他に文学部英文学科・ドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科からの学内の兼任所員20名が36コマを分担しているほか、女子大学や高等科の同一法人からの兼任教員4名が6コマを分担している。

外国語教育研究センターで科目を委嘱する学内の兼任所員に関しては、実質的には名目上の6名分である36コマの授業を担当するだけで所員としての運営の実務を果たしていないことから制度的見直しが望ましい。

A群 教員組織の年齢構成の適切性

外国語教育研究センターの現存の教員組織は表21に見られるように、年齢構成的には中堅層が多い。その点ではややバランスに欠けるところがあるので、将来をふまえてみれば若年層を補充する必要がある。

B群 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

外国語教育研究センター教務委員が長となる外国語授業運営委員会を開催し、各語学で開設する授業のコマ数案を作り、外国語教育研究センター委員会で審議し承認した案を各学部教授会で審議・決定している。

現在の外国語教育研究センターという組織の形態ではこの方法で問題点はない。

C群 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

現在、外国語教育研究センターに所属する外国人の専任教員2名の他には外国人研究者はいないが、外国語教育研究センターの共同研究プロジェクトの客員研究員または共同研究者として参加することが可能である。2005年度の共同研究プロジェクトでは外国人研究者一名を共同研究者として受け入れたことがある。その他に、2006年度では公開講演の講師として国外から外国人研究者1名を招いた。今後、客員研究員用の研究室等の設備を設けるなどして、さらに外国人研究者を招聘しやすくして、研究に参加できる設備・体制を整備する必要があると認められる。

C群 教員組織における女性教員の占める割合

外国語教育研究センター専任所員 12 名の中で女性教員は 2 名である。

増員があれば変化は生じるが、現在の外国語教育研究センターという組織ではこの状況で問題点は認められない。

(教育研究支援職員)**A群 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性**

CALL 機器を用いた場合に問題が生じたときには、外国語科目であっても学習院コンピュータ支援組織が対応にあたっている。

従来国際交流センターで担当していた協定留学生向けの（日本語クラスでの）チューターの制度が、外国語教育研究センターに移管されることとなり、2007 年度後期からのティーチング・アシスタント（T.A.）の利用と併せて学生サポートの体制が整えられつつある。

協定留学生向けの日本語クラスでのティーチング・アシスタントの後期からの利用が 2007 年度から予算化されたが、それ以外の外国語科目一般ではティーチング・アシスタントの制度は未整備である。さらなる支援体制の充実が望まれる。

A群 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

LL 準備室に常駐する外国語教育研究センター副手が自習室の管理運営にあたり、関連の教材の管理を行う体制が確立しているほか、LL 関連の問題が生じたときには専任所員の LL 担当教員が当たっている。また、CALL 教室をはじめとする機材関係の問題には学習院コンピュータ支援組織によるサポート体制が確立しているが、実際に教室で問題が生じたときに迅速に対処するには、各教室に学内内線電話などの設備を設けることが必要である。

C群 ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

協定留学生向けの日本語クラスでのティーチング・アシスタント（T.A.）の利用が 2007 年度から予算化されている。ティーチング・アシスタントの採用自体には、日本語日本文学科の協力が必要であり、現行制度の下では外国語教育研究センターだけで留学生へ対応することは難しい。

留学生の日本語能力に応じたものとするためには、現在の初級・中級・上級という三段階のレベルよりもさらにきめ細かいクラス分けが必要となることを考慮すると、今後さらに制度を拡充する必要があるだろう。

外国語科目でのティーチング・アシスタントの制度自体が未整備のため、それ以外の科目ではまだ利用が現実のものになっておらず、ティーチング・アシスタント利用規定の整備が必要とされる。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)**A群 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性**

外国語教育研究センターの教員募集についての規定は現在のところ存在せず、募集の必要が生じた時に外国語教育研究センター委員会で募集手続きを定めている。

昇格については「外国語教育研究センター専任所員の昇格に関する内規」が定められている。内規に記された原則では、専任講師から准教授への昇格は、学部卒業後9年以上の教職歴、准教授から教授への昇格には、同16年以上の教職歴を要し、年1点の業績を目安としている。

また、外国語教育研究センター内規扱いの「専任所員の昇格に関する申し合わせ」では、外国語教育研究センター所長の発議により外国語教育研究センター委員会が対象者の昇格の適否を審査し、学長に審査委員会の設置を依頼する。学長は学部長会議の了承をへたのち、各学部長に審査委員会1名の推薦を求める。その後、審査委員会の事務については外国語教育研究センター所長に委ね、各学部長から推薦された審査委員及び外国語教育研究センター委員会から選出された当該言語を専門とする本学専任教員1名からなる審査委員会を設置して、対象者の昇格を審査する形をとっている。

昇格に要する業績については本学各学部の昇格人事の場合に比べて厳格なものになっている。また、昇格手続きに関しては外国語教育研究センター委員会が認め、各学部長が審査委員を推薦するなど各学部が関与しており、外国語教育研究センターでの公正な人事が担保されている。

現在の外国語教育研究センターという組織ではこの点で問題点は認められない。

B群 教員選考基準と手続の明確化

外国語教育研究センターの教員募集についての規定は現在のところ存在せず、募集の必要が生じた時に外国語教育研究センター委員会で募集手続きを定めている。

教員の選考基準については、優れた研究能力を持ち、当該外国語に関して高い運用能力をもち、その言語の背景を織りなす各文化圏の社会や文化にまで及ぶ深い理解と国際的教養を身につけ、学生の能力を十分に引き出せる教員を選考している。

また、非常勤講師の委嘱には、言語によって事情が異なるが、長期にわたる留学経験、博士課程修了程度の学歴あるいはそれと同等の学歴、および一定の研究業績、教育歴をもつ講師を委嘱するようにしている。

現在の外国語教育研究センターという組織ではこの点で問題は認められない。

B群 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

外国語教育研究センター専任教員の募集自体が少なく、組織発足時に相応しい能力と見識を備えた教員を採用した際には公募で選考してはならず、現在公募を制度化した教員選考は行われていない。2002年以降の人事案件は一件で、公募で行われた。

将来、外国語教育研究センターに助教を置くこととなれば、公募による選考も考慮に含めるべきであろうが、現在の外国語教育研究センターという組織ではこの点で問題は認められない。

C群 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

外国語教育研究センターの教員に関して、任期制の採用は現在までのところ行われていない。現在の外国語教育研究センターという組織ではこの点で問題は認められない。ただし、将来的に助教をおいた場合には検討する用意がある。

(教育研究活動の評価)

B群 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

外国語教育研究センター独自のものはない。全学で教育研究活動についての評価方法を検討する場合に外国語教育研究センターとして研究することもありえる。

B群 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

外国語教育研究センター独自のものはない。現在の外国語教育研究センターという組織ではこの点で問題は認められない。

(学校教育法第 58 条の改正に伴う新たな教員組織の整備)

B群 教育担当（各授業科目における教育担当の状況とその適切性）

助教授から准教授への改称が行われた以外に、外国語教育研究センターでは学校教育法第 58 条の改正に伴う新たな教員組織の整備は行われていない。

B群 任免手続

現在の規定では、外国語教育研究センター独自に任免手続を定めたものは存在しない。

B群 教学運営への関与（特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事などへの関与状況）

外国語教育研究センターでは現在助教が置かれておらず、学校教育法第 58 条の改正に伴う新たな教学運営への関与はみられない。

4 研究活動と研究環境

【目標】 学内における教育研究機関としての充実をめざし、個々の専任教員の専門領域の研究を深化させる。また、緒についた共同研究プロジェクトをさらに推進し研究機関としての充実をはかる。さらに、個人および共同での研究活動の成果を公にして、研究活動のさらなる活性化をはかる。そのために、紀要の刊行だけでなく、成果の出版に対する大学からの助成や、また共同研究を含む研究成果の国外での学会報告などについてサポートする体制を整備する。

(研究活動)

A群 論文等研究成果の発表状況

各種学会誌への寄稿などのほかに、外国語教育研究センター研究紀要『言語・文化・社会』への発表、計算機センター『学習院大学計算機センター年報』での発表、シンポジウムの開催、教材の作成など様々な形で活発に行われている。また、学習院大学の助成による研究叢書での出版が一点ある。

現状について改善するべき点は特に認められないが、将来的には外国語教育研究センター紀要バックナンバーの電子テキスト版の公開も考えられる。

C群 国内外の学会での活動状況

外国語教育研究センター専任所員の学会での活動状況（学会で就いている役員など）には以下のようなものがある。

加藤耕義

ドイツ語学文学振興会 ドイツ語検定試験実行委員（2005年～）

狩野智洋

日本独文学会 文化ゼミナール委員（2003年4月～2005年3月）

同上 編集委員（2005年4月～2007年3月）

早坂信

大学英語教育学会(JACET) 評議員（1999年～）

馬淵昌也

日本道教学会 評議員（2002年～）

中国社会文化学会 評議員（2002年～）

日本中国学会 論文審査委員（2006年～）

東アジア仏教研究会 幹事（2007年～）

Laura MacGregor

Reviewer, Editorial Advisory Board, *SIETAR Japan Journal* 紀要審査委員 (2006年5月～)

本センターの専任教員がそれぞれの分野において力を発揮していることの現われであり、現状は充分満足できるものといえる。

C群 当該教育研究組織として特筆すべき研究分野での研究活動状況

外国語教育研究センターとして特筆すべき研究分野に、まず外国語教育の研究があげられる。外国語教育研究センターでは2004年度からセンター所員、非常勤講師、大学院生を対象として授業研究ワークショップを行っており、その梗概が各年度の紀要『言語・文化・社会』に発表されている。これまでに英語、ドイツ語、中国語のワークショップが行われて先端的な教育機器や教育法・教授法等についての研究発表が行われている。その他にも、フランス語の教育方法の共同研究プログラムが行われるなど、外国語教育の先端的な教育機器・教育法・教授法等についての研究は本センターの特色の一つであるといえよう。

また、中国関係の専任所員が3名いることで中国の思想文化関係の研究が活発に行われ、毎年のようにその研究成果が公表されている。この点で中国研究に関しては、学習院大学全体をみたときに特色ある組織といえる。

共同研究プロジェクトなどの方法を活用して、本センターの上記の特色をさらに活かす方向で研究活動を深化させることが求められる。

C群 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

外国語教育研究センター専任所員の申請できる学内での競争的研究資金としては、外国語教育研究センター共同研究プロジェクト(単年度)、また東アジア関係のテーマに関しては、東洋文化研究所の研究プロジェクト(単年度または二年)に応募することができる。

また年間100万円の予算で、計算機センターの助成を受けて、外国語教育研究センターの教員が計算機センター特別研究プロジェクト(単年度)を実行している。

(1) 外国語教育研究センター共同研究プロジェクト

2005年度

「初唐期仏教界における玄奘唯識の衝撃と各学派の反応」(代表研究者:馬淵昌也)

「オンライン英語学習能力テストの実施とその評価」(代表研究者:熊井信弘)

「フランス語電子教材の作成とその活用」(代表研究者:水野雅司)

2006年度

「大学英语入試問題の調査分析」(代表研究者:早坂信)

「学習院大学所蔵古活字版漢籍の調査」(代表研究者:大澤顯浩)

「国際昔話カタログATU研究」(代表研究者:加藤耕義)

2007年度

「Extensive Reading at Gakushuin University:A Pilot Study」(代表研究者:Phillip)

Brown)

「ドイツ中世後期の物語と現代文学への影響研究」(代表研究者：加藤耕義)

「フランス語中級文法教材の作成」(代表研究者：堀内ゆかり)

「近代中国における『仏教研究』の諸相」(代表研究者：高柳信夫)

「唐・宋代における華嚴・天台および玄奘唯識学派の理論的交渉についての研究」(代表研究者：馬淵昌也)

(2) 東洋文化研究所研究プロジェクト

2003年度～2004年度「明清期士大夫層の宗教意識」(代表研究者：馬淵昌也)

2005年度～2006年度「近代中国知識人の中国認識」(代表研究者：高柳信夫)

2007年度～「陽明学研究の現在」(代表研究者：馬淵昌也)

(3) 計算機センター特別研究プロジェクト

2002年度「オンライン外国語学習システムの構築とその効果に関する研究」(代表研究者：熊井信弘)

2003年度「オンライン学習のための外国語マルチメディア・コンテンツの開発」(代表研究者：熊井信弘)

2004年度「外部サーバーを利用した外国語 e-learning システムの構築」(代表研究者：熊井信弘)

2005年度「Moodle を利用した外国語 e-learning システムの活用および外国語学習用マルチメディア教材の開発」(代表研究者：熊井信弘)

2006年度「外国語 CD-ROM 教材の活用と LMS との連携に関する研究」(代表研究者：熊井信弘)

以上のように、外国語教育研究センター専任所員による活発な研究プログラムが展開されており、研究組織としても充実しつつあることがうかがえる。

現状について改善すべき点は特に認められない。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

外国語教育研究センターは大学の附置研究所と同等の施設として扱われており、予算は学長の裁量枠から支給されている。

外国語教育研究センターは教授会を置かないために、全学的な問題に対しても外国語教育研究センターからは学部長会議に直接意見を表明することが無く、学長を通しての間接的な形式でしか反映させることができない。さらに、専任所員が各教授会に所属する形となっている点は、外国語教育研究センターの意志が直接反映できる体制とはなっていない。また、外国語教育研究センターについての理解も全学的には浸透していない点がみられる。

外国語教育研究センターの組織運営に関しては、専任所員と各学部からの代表委員が参加する外国語教育研究センター委員会が全学的な見地から、外国語教育研究センターを管

理運営しており、ほぼ妥当に運営されている。

ただ、外国語教育研究センターと各学部の間との意思疎通の方法についてはさらに改善する余地があろう。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群 個人研究費・研究旅費の額の適切性

年間の個人研究費・研究旅費の額は40万円であり、基本的な研究に役立てることができる額である。ただし、国外での学会でスピーカーとして報告するなどの際には、短期研修旅費を支給される制度をより効果的に利用して、さらに研究旅費を充実させることが可能であろう。その他、現状について改善すべき点は特に認められない。

A群 教員個室等の教員研究室の整備状況

現在外国語教育研究センター専任所員の個人研究室は北2号館各階に点在しており、文学部に間借りしている状態であるが、外国語教育研究センターが学内的に独立した教育研究機関として認知されるためにもセンター諸施設を一ヶ所にまとめる必要がある。また、北2号館10階の外国語教育研究センター事務室に隣接する共同研究室はセンター所員全員が集まる会議の場としてはやや手狭であり、何らかの形で会議室機能を備えた部屋が必要である。

A群 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

外国語教育研究センターでは共同研究プロジェクトの増大や紀要編集など、研究関係の雑務が近年急速に増加している。これを支援するには、事務関連の副手だけではどうしても人手が不足しがちであり、そのために授業運営の業務にも差し支えかねない状況が出来ている。

センター所員の研究のサポートという点では副手だけでは限界があり、可能な限り目配りができるようにするには、できるだけ助教を置くことが望ましい。

A群 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

教員の研究時間を確保させるために、長期研修の制度が学内で確立されており、現在の制度の下では、専任所員はほぼ10年に一度国内外の機関で研修が可能である。学内他組織との比較衡量が求められるが、現状について改善すべき点は特に認められない。

B群 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

外国語教育研究センターの共同研究費は2005年度から、私学事業団の研究助成を利用し

て始められた制度である。現在、専任所員を代表研究者とする研究プロジェクト、外国語教育に関連する研究会、外国の言語・文化・社会に関する公開講演、外国語教育研究センターでの研究共用費として用いられている。

外国語教育研究センターの共同研究プロジェクトの申請と採択については、外国語教育研究センター委員会で選考委員の選出を行い採否が決定される。また、採択されたプロジェクトについては次年度の紀要に研究成果を発表するほか、外国語教育研究センター委員会で決算を承認されることとなっている。研究会・ワークショップ・公開講演に関しては研究関係予算担当の専任所員をおき予算管理している。

このため研究面で増加する事務を統括するものとして、助教がおかれることが望ましい。その他には現状について改善すべき点は特に認められない。

(競争的な研究環境創出のための措置)

C群 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

科学研究費補助金その他に対する研究助成の申請は 2002 年度に 1 件あったが、不採択であった(「明清期士大夫層における知的世界と宗教意識の接合様態について」研究代表者：馬淵昌也)。現在外国語教育研究センターで申請中または採択されているものはない。

C群 学内に確立されているデュアルサポートシステム(基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム)の運用の適切性

外国語教育研究センターの運営する学内での競争的研究資金としては、外国語教育研究センター専任所員を代表研究員とし、単年度の研究計画で予算 80 万円以内、毎年 3 件程度の採択を予定する外国語教育研究センター共同研究プロジェクトがある。共同研究プロジェクトの採択については、外国語教育研究センター委員会で選考委員の選出を行い採否が決定される。また、採択されたプロジェクトについては当該年度に研究計画を公表する他に、次年度の紀要に研究成果を発表することになっている。

なお、共同研究プロジェクトの支出については、年度末の外国語教育研究センター委員会にて決算を承認されることとなっており、現状について改善すべき点は特に認められない。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C群 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

外国語教育研究センター紀要に発表されるものを除くと、現在までに確立された公表を支援する措置には 2001 年度に定められた「短期海外研修特別枠に関する外国語教育研究センター内規」で定められた国外での学会・研究集会での報告および明確な目的をもった調査・研究の場合に支給される一人当たり 20 万円を上限とする研修旅費が存在する。

現在の制度はほぼ妥当に行われており、有効に利用すれば研究論文や成果の公表には問

題ないと認められる。

C群 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

国内外の研究成果の受信する条件の整備に対しては、外国語教育研究センター独自の特別なものはない。

現状について改善すべき点は特に認められない。

5 施設・設備等

【目標】 まず、学生の語学の水準、興味に応じた教育機会を提供することが求められる。そのためには、人員を配置して自習室等の施設利用時間の延長を考慮する必要がある。別に、現在英・独・仏語で行われているオンライン学習システムの充実によって、自習用教材へのアクセスを容易にし、学生の自習体制の充実をはかる。

また、外国語科目の授業で必然的に多く依存している非常勤教員のために、教材作成、教材研究に向けてのきめ細かな支援体制を整える必要がある。教材準備室、録音スタジオ（レンタル利用も可）等の教材作成の設備を整備する。

（施設・設備等の整備）

A群 教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

CALL 教室を導入しインターネット等を通じて得られた生の素材を用いることで、メディア世代である学生の視覚や聴覚に訴えることが可能となり、本物の外国語に直接触れる機会をこれまで以上に与えることができるようになった。また、教員と学生が面と向かって行う活動が授業の主体ではあるが、CALL 機器と連動した e-learning 環境の実現によって、授業時間外においても学内のネットワークから授業と連動した学習が行える環境が整いつつある。

ただし、学習用に PC 端末が用意されているが、それを授業や自学自習に効果的に活用するための全学的な授業支援および学習システム（たとえばネットワークを活用した WebCT や BlackBoard と呼ばれる授業配信および学習管理システム）がいまだに導入されておらず、十分に整っているとは言い難い点がある。

B群 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

LL 自習室には、コンピュータ 20 台が設置されており、以下のような学生の自習のための利用が可能である。

- ・ L3 ソフトを利用した自学自習（授業の教材をダウンロードして復習、シャドーイングの練習など）

- ・ オンライン英語学習システム NetAcademy の利用（学内のみ）
- ・ DVD の視聴
- ・ インターネットの閲覧
- ・ オンライン英語コミュニケーション能力テスト（CASEC）の利用

学生が使用できる外国語学習用の PC 端末が増えてきたが、上記のような自習環境を保証するにはまだまだ不足している状況であり、日常的に利用できる自習用の設備を整える必

要がある。

(利用上の配慮)

C群 各施設の利用時間に対する配慮の状況

現状では外国語教育研究センター事務室と LL 準備室とが離れているためにやむをえないが、要員が不足しているため、LL 自習室の利用に長期休暇中の開室には応じられないという問題がある。

学生の自習の要望に対応できるように開室期間または利用時間の延長を視野に入れた改善が可能となるような人員配置、または外国語教育研究センター施設や CALL 教室の整備が求められる。

(組織・管理体制)

B群 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

外国語教育研究センター管理の LL 自習室と CALL 教室の管理運営のために、LL 準備室に 2 名の副手が常駐し、視聴覚教材の貸し出しのほか、授業を円滑に行うための業務を行い、さらに外国語教育研究センターの CALL 教室担当教員が総合的に監督する体制を取っている。

また、コンピュータ等の機器の管理については、計算機センターおよび学習院コンピュータシステム支援組織が教室棟に常駐し、責任を持ち迅速に対応する体制がたてられている。

現在の外国語教育研究センターという組織ではこの点で問題は認められない。

B群 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

センター独自にシステムを持っていない。

6 図書館および図書・電子媒体等

【目標】 外国語教育研究センターでは、情報化・国際化時代に対応した図書・web教材を含めた教材の充実を目指している。その他、語学教材（学内のみ検索可能）の利用拡大にも積極的に取り組んでいる。外国語教育研究センターの図書は主に北2号館の地下書庫に収蔵されているが、人員・設備の不足から学生の要望に十全に応えられないということが起こらないように、人員の確保と収蔵スペースの拡大が喫緊の課題である。

（図書、図書館の整備）

A群 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

外国語教育研究センター所蔵資料に関する体系的整備については、まだまだ体制が不十分である。外国語教育研究センターの扱う中国語、朝鮮語、アラビア語といったアジア系の言語の図書・資料については管理する人員の専門知識が不足しがちであり、中国語やハングルにとって使い勝手のよいデータベースの構築が必要とされるだろう。

外国語教育研究センターの所蔵資料は、書庫が離れた場所に設置されていること、閲覧スペースが外国語教育研究センターには無いことなどから、閲覧手続き及び閲覧自体も図書館で行っている。さらに、本センター事務の人員も手薄なことから、図書閲覧の要求に適切に対応することが難しい場合がある。

また、外国語の自習用教材は管理、保管場所ともに、LL自習室近辺にあり、図書館のデータベースとは関係なく独自に管理されている。LL自習室利用の便宜を図るための人員の確保も必要となるだろう。

7 社会貢献

【目標】 大学の社会貢献の一環として、外国語教育研究センターの特色を活かした公開講演会の実施を充実させる。また、社会人学生、科目等履修生の受け入れの拡充をすすめる。

(社会への貢献)

B群 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

外国語教育研究センターとして、市民参加を想定した公開講座は現在開設していない。現状について改善すべき点は特に認められない。

B群 教育研究上の成果の市民への還元状況

私学事業団から得た研究助成をもとにして、研究共用費を利用することで、2006年度から、外国語教育に限らないテーマで、学生・市民に開かれた公開講演会を開催している。また学習院大学と豊島区と合同して行う公開講座に外国語教育研究センター教員が講師として参加したことがある。その他について外国語教育研究センターの現状からみて改善すべき点は特に認められない。

(企業等との連携)

C群 寄附講座の開設状況

留学生を対象とする日本語の科目が霞会館の寄附により開設されており、4月入学者の増加や日本語レベルの細分化に応じて、2002年度に増加されて計9コマとなり、現在は初級3コマ、中級3コマ、上級3コマとなっている。その他に外国語教育研究センターの科目には寄附講座はない。現状について改善すべき点は特に認められない。